2017年度学会賞選考対象の推薦募集について

2017年7月

農業問題研究学会・学会賞選考委員会

委員長　石井　圭一

梅雨の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、農業問題研究学会学会賞は今回で12回目の選考を迎えます。優れた業績を顕彰し、会員の研究活動の一層の活性化を図るため、今年度につきましても、会員の皆様から学会賞の選考対象を推薦して頂きますようお願い申し上げます。学会賞と受賞候補業績の推薦についての概略は以下のとおりです。

学会賞表彰規程と同規程細則につきましては、学会ホームページ（http://rural-issues02.sakura.ne.jp/）に掲載されておりますが、事務局へお申し出下されば郵送いたします。

１．対象者

（１）「農業問題研究学会学術賞」

特に顕著な研究業績を公表し、本学会の発展に寄与した会員。

（２）「農業問題研究学会奨励賞」

顕著な研究業績を公表し、今後の一層の発展が期待される、2017年10月末日現在で、満40歳未満の会員。

上記二賞を授与される人数は、原則として毎年それぞれ1名とし、賞状と金一封（3万円）が授与されます【表彰規程第2条・6条、細則第5条】。

２．対象作品

　選考対象となるものは、上記の対象者が2014年11月1日～2017年10月末日の3年間に公表した業績で、著書、論文、またはそれに準ずるものです【表彰規程第3条、細則第2条】。

　なお、学会賞につきましては原則として単行本およびそれに準ずるもの、奨励賞につきましては『農業問題研究』投稿論文またはそれに準ずるものとします。

３．推薦方法

　2名以上の会員が推薦者となり、

　①「学会賞推薦書」（学会ホームページの書式をご参照ください。）

　②「推薦理由書」（1,000～2,000字、様式自由）

　③「対象業績の概要」（1,000～2,000字、様式自由）

　④推薦業績の現物、抜刷もしくはコピー（雑誌掲載論文の場合、表紙あるいは目次頁のコピーを必ず付して）

の4点を**各6部**ご用意の上、学会賞選考委員会事務局に送付またはご持参下さい

【細則第2条】。

４．問い合わせ先及び提出先

※10月1日より。9月30日までは農政調査委員会へ。

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3丁目3番3号　木下ビル4階

農林統計出版株式会社内　農業問題研究学会・学会賞選考委員会事務局宛  
　　　電話：03-3511-0058 FAX：03-3511-0059

E-mail：jimukyoku@noumonken.sakura.ne.jp

＜推薦締切＞

**2017年10月31日（火）必着**